

災害で出たごみについて

～もしもに備え、日ごろから考えよう～

大規模な災害で出るごみは、普段と**分別方法**や**出し方**が異なります。

市は

- 発災後、**3日以内**の収集再開を目標としています
- **災害ごみ専用の仮置場(市民仮置場)**を近隣の公園などに設置します
- **生活ごみ**と災害ごみに区分して収集を行います
- **分別方法や市民仮置場の場所**などは、ホームページ、ごみ分別促進スマホアプリ「さんあ〜る」、市公式アプリ「しもまちアプリ」、チラシ(避難所や自治会)などでお知らせします

生活ごみ

災害ごみ

生活ごみと災害ごみを分別!

平常時でも災害時でも家庭での生活で出てくる生ごみや資源ごみなど。

生ごみなどの腐敗しやすいごみから、優先的に!

急いで捨てる必要のない**資源ごみ**などは、できる限り家や敷地内で保管をお願いします

災害によって発生したごみのうち、住宅などを片付ける際に出てくる物。

例:畳、布団、家具、家電、コンクリートがらなど



災害ごみを分別!

災害からの早期復旧には、**決められた場所に正しい分別**で出すことが重要です。まずは分別しましょう!

正しい場所に出しましょう!

いつもの**ごみステーション**に!

市が設置する**市民仮置場**に!

※消防車や救急車などが通行できるよう、ごみを道路に広げないようにしましょう!

※分別できていないごみは収集できません!

● 災害発生時は、**資源ごみ**などの収集や市民の皆さんからの奥山工場などへの**直接搬入**を一時的に中止することもあります。

広告

(有)環境コンサルタント



地域と共に快適な環境づくり

一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業

会社・店舗・家庭から出るすべてのゴミおまかせ下さい。



本社 下関市豊田町大字中村213-5
菊川営業所 下関市菊川町大字貴飯50-3

☎ 083-766-3464 FAX 083-766-3505